

株式会社きぶかわ 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立できる環境を整え社員全員がその能力を発揮出来るようにする。

1 計画期間：令和 5年 4月 1日から令和 10年 3月31日までの5年間

2 内 容：

(目標1) ノー残業デー等の導入・拡充や企画内の意識啓発等による所定外労働の削減

■ 目標を達成するための方策と実施時期

令和 5年 4月～ ノー残業デーの実施

(目標2) 育児休養制度の従業員に対して周知する

■ 目標を達成するための方策と実施時期

令和 5年 4月～ 社内回覧などによる社員への周知